

平成 29 年度事業報告書

公益社団法人
全国競輪施行者協議会

事 業 概 要

平成 29 年度の我が国経済は、平成 24 年を底に緩やかな回復基調が続いており、今回の景気回復は、昭和の終わりから平成にかけてのいわゆるバブル景気の 51か月を上回り、戦後 3 番目の長さとなっている。

しかしながら、我が国経済は、少子高齢化を背景とした労働人口の減少やそれに伴う内需の縮小等の構造的な問題があり、現在、景気回復基調にはあるものの、それを実感できない状況ともなっている。

競輪事業においても、車券売上額は、平成 26 年度から僅かではあるが、向上しているが、少子高齢化の進行に伴い既存顧客の減少が見込まれるなど、厳しい状況にある。

今後とも、競輪ファンの拡大等、売上額向上施策を引き続いだ実施することが必要となっている。

平成 29 年度は、これまでの売上額の向上を持続的な発展に繋げていくため、競輪最高会議決定による「競輪事業の中期基本方針」及び全輪協作成の「中期計画」に基づく取組みを着実に実行することにより、売上額の向上はもとより施行者収益の確保に努めたところである。

この結果、本年度の競輪の車券総売上高は、6,400 億 620 万 9,000 円で前年度より約 54 億円増加、対前年度比で 100.9% となった。

なお、グレード別における車券売上高で見ると、不振が続く G P・G I・G II では前年度比 96.9%、新たにナイター開催を導入した G III においても 95.3%、他方、F I では発売日数の減にもかかわらず 100.4%、F II においてはミッドナイト競輪の売上増加等により 116.1% となっている。

結果的に 4 年連続で前年度を上回る総売上高となっているが、増加率は微少であり、売上向上、収益確保に向けた更なる努力が必要である。

第 1 企 画 部 関 係

1 開催枠組み

平成 24 年 1 月から、選手数を 2,300 名体制とした開催枠組みに向け、レース数、車立て数及び開催節数を段階的に削減した結果、28 年度から全場が 15 節 46 日を基本とすることとなった。

平成 29 年度は、既存顧客の購買意欲向上と新規顧客の獲得による売上及び施行者収益の増加を目指し、成長戦略ワーキングにおける検討の下、GⅢナイターの開催、GⅢ開催における企画単発レースの継続実施、ミッドナイト競輪開催の拡大等を行った。

2 選手賞金

平成 29 年 3 月 28 日付けの車両室長裁定を踏まえ、本会、日競選及び車両室で協議した結果、平成 29 年 6 月 30 日付で平成 30 年度以降の選手賞金の具体的な増減額の算定方法及び選手への配分方法について確認した。

これに基づき平成 30 年度の選手賞金について本会と日競選で協議し平成 30 年 3 月 27 日に決定した。

3 4コア業務関係

平成 30 年度の委託費減に向け人件費を中心に本会と JKA で協議をし、旧法別表からの減額率を 6.5% から 8% とすることで合意した。

また、執務体制については、平成 29 年 7 月 30 日を節の初日とする開催から、コーナー審判員を 4 名から 2 名とした。

4 開催運営に係る新たな取組み

- (1) 成長戦略ワーキングにおいて、熊本地震被災地支援競輪実施終了後の GⅢ開催における企画単発レースの継続を決定し、8 月から「S 級ブロックセブン」を実施した。
- (2) 新規顧客拡大及び売上増を目的に GⅢナイターが川崎競輪場で開催された。また、平成 30 年度は 2 場で実施することを決定した
- (3) 平成 29 年度のミッドナイト競輪は、本場が 4 場増加し実施施行者は 20 施行者となった。

また、開催希望施行者の増加に伴い、ミッドナイト競輪の競合開催を可能とし、開催日数は対前年度比で 36 日増の 369 日となった。

(4) ガールズケイリンの更なる拡大

- ア オールスター競輪において、これまでのファン投票第1位から第7位の選手が出場する「ガールズケイリンコレクション」を「ガールズドリームレース」に名称変更し、同第8位から第14位の選手が出場するレースを「アルテミス賞レース」として新たに実施した。
- イ 平成29年11月3日～5日の松戸競輪場のFⅡナイター開催においてA級戦5レースと組み合わせたガールズケイリン6レース制を試行実施した。
- ウ 平成30年5月に平塚競輪場で開催の日本選手権競輪で実施されるガールズケイリンコレクションの出場選手を、従来の選考からトライアルレースにより決定することとし、平成30年1月に松戸競輪場、奈良競輪場、高松競輪場の3場で実施した。

5 中期計画

本会では、平成28年6月の競輪最高会議で決定した「競輪事業の持続的発展に向けた中期基本方針」の下、5年後の平成33年度の売上を7,000億円、施行者収益を190億円とした目標の達成に向け、グレード別、チャネル別に活性化策に取組むこととした「中期計画」を策定し、平成29年5月24日に開催した理事会で承認された。

6 ギャンブル等依存症対策

「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(IR推進法)成立時に附帯決議となっているギャンブル等依存症対策について、政府に設置された「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」での取りまとめを踏まえ、公営競技共通の啓発ポスター作成、本人又は家族申告によるアクセス制限等の対策を行なった。

同対策にあたっては、経済産業省車両室や他公営競技施行団体と連絡を密にし、施行者への情報提供を行った。

第 2 業務・広報部関係

1 特別競輪等

平成 29 年度特別競輪等の売上は、全体で 842.8 億円（対前年度比 96.9%）となつた。

特別競輪の見直しとして、新規顧客の獲得及び電話投票売上の拡大を目的に、平成 30 年度の競輪祭から 6 日制ナイター開催で実施することを決定した。

また、同開催期間中において効率的な売上拡大を進めるため、昼間の F I 開催を競輪祭の前・後半の日程で、東西各 1 節の計 4 節を S 級戦 7 レース制で実施するなどの開催枠組みを併せて決定した。

2 記念競輪

平成 29 年度 G III 開催の売上は、全体で 1,997.2 億円（対前年度比 95.3%）となつた。

また、電話投票売上の拡大等を図るため、川崎競輪場で G III ナイターを 2 開催実施した。

平成 30 年度の G III ナイターについては、函館及び川崎競輪場において 2 開催ずつ計 4 開催に拡大して実施することを決定した。

3 普通競輪

(1) F I 開催

平成 29 年度の F I 開催は、対前年度比 1 節減の 263 節（GP シリーズ除く）開催し、F I 全体の年間売上は、2,224.9 億円（対前年度比 100.4%）となつた。

チャネル別では、本場売上は 957.5 億円（対前年度比 95.2%）、場外売上は 1,176.4 億円（対前年度比 96.8%）と前年度を下回ったが、電話投票売上が 923.8 億円（対前年比 106.9%）となり、トータルで前年度を上回った。

(2) F II 開催

平成 29 年度の F II 開催は、対前年度比 1 節増の 398 節開催し、F II 全体の年間売上額は、1,255 億円（対前年度比 116.1%）となつた。

開催形態別では、昼間開催は、対前年度比 19 節減であったが、売上額は 274.3 億円（対前年度比 105.5%）、ナイター開催は、対前年度比 7 節増で 362 億円（対前年度比 105.5%）、ミッドナイト競輪は、対前年度比 12 節増で売上が 574.2 億円（対前年度比 130.3%）となつた。

4 ナイター競輪

平成 29 年度のナイター開催場は、別府競輪場が新たに加わり合計 17 場となった。効率的に売上拡大を図る観点から、ナイター競輪の競合開催可能な限り回避するとともに、ナイター競輪の空白日を無くすよう日程調整に努めた。

また、ナイターGⅢ開催を川崎競輪場で 2 開催実施したことから、ナイター競輪の年間売上が、511.3 億円（対前年度比 114.5%）となった。

5 ミッドナイト競輪

平成 29 年度のミッドナイト競輪本場開催場は、新たに大垣、弥彦、別府及び宇都宮競輪場の 4 場が加わったことで合計 13 場になったことや借上げ開催場の増加があり、開催節数が前年度から 12 節増の 123 節、売上は 574.2 億円（対前年度比 130.3%）となった。

平成 30 年度においても、ミッドナイト競輪の開催日数増が見込まれることから、同競輪の最大競合日数 90 日とする制限をなくし、平成 30 年度のミッドナイト競輪開催数を 166 節以内とする。

6 モーニング競輪

平成 29 年度のモーニング競輪は、全体で 31 節（対前年度 2 節減）開催で売上は、44.4 億円（対前年度比 109.7%）あった。

施行者が可能な限り希望する日程で開催を目指すとともに、同競輪の拡大を図るため、平成 30 年度上期の開催日程調整にあたり、同競輪の開催日程調整を全国の日程が確定する前の段階にて、開催施行者間で調整を行った。

その結果、平成 30 年度上期については、モーニング 7 の実施を含め 8 場において、27 節（前年度上期は 14 節）実施となり、モーニング競輪の拡大が図れた。

7 場間場外契約の簡素化

場間場外契約様式について、基本協定書等を通年で契約が可能となる契約書の様式に変更したことによって、同契約時の事務の一部簡素化を図った。

8 國際自転車トラック競技支援競輪

平成 29 年度の國際自転車トラック競技支援競輪は、6 月に大垣競輪場（4 日制）、平成 29 年 3 月に小松島競輪場（3 日制）で開催し、大垣開催は、48.3 億円、小松島開催は 35.2 億円の売上となった。

また、平成 30 年度の同支援競輪については、6 月に取手競輪場（4 日制）、平成 31 年 3 月に防府競輪場（3 日制）で開催することが決定した。

9 企画レース

記念競輪の売上拡大を図るため、8月の記念競輪から新たに各地区（7地区）から1人ずつあっせんされたS級選手7人による企画単発レース「S級プロックセブン」を開催するとともに、昨年度に引き続き、ケイリンエボリューションを実施した。

また、ルーキーチャンピオンレースは玉野記念で、レインボーカップは取手記念、富山記念、佐世保記念及び広島記念でそれぞれ実施した。

10 テレビCMによる広報

(1) 平成29年度テレビCMの制作と放送

ア 制作

インターネットをコミュニケーションツールとする20歳代から40歳代の世代をターゲット層として、広い世代に人気と好感度があるオードリーと女優の内田理央を起用したCMを放送した。

〈内容〉

- ・ 広報戦略：20歳代から40歳代のCM認知と競輪初心者向けウェブサイト「けいりんマルシェ」への誘引
- ・ タレント：オードリー（若林正恭、春日俊彰）、内田理央
- ・ キャッチコピー：「POWER SPOT KEIRIN」

イ 放送

全国の主要都市及びGグレード開催地元エリアに開催告知CMを放送。

対前年度比2,500万円を増額してプライムタイム（19時～23時）の放送本数と年度初めの放送本数を増加した。

○15秒CM<内容>

- ・ エリア：関東、中部、関西、福岡並びに開催場地元地区
- ・ 告知：全プロ及びGⅢ以上の開催告知を挿入
- ・ 方法：番組を固定しないスポット放送
- ・ 本数：3,128本（内、年度初め230本※前年度比26本増）
　　プライムタイム1開催平均10.8本※前年度比2.6本増
- ・ 放送費：総額3億3,000万円（対前年度比2,500万円増）
　　（内訳）　全輪協2億8,000万円、JKA5,000万円

(2) 平成30年度テレビCMの制作と放送

ア 制作

平成29年度CMが高評価であったことを踏まえ、継続による認知度向上と定着化を図るため、オードリーを継続起用したCMを制作することとした。

また、競輪未経験者の興味喚起を図るため、CMタレントを起用したウェブ動画を2種類作成し、「けいりんマルシェ」に掲出することとした。

〈内容〉

- 20歳代から40歳代をターゲットに、CMをフックとして「けいりんマルシェ」に誘導するという広報戦略は継続
- タレント、キャッチコピーは前年度同様
- ウェブ動画：「競輪ガチンコ予想対決」、「カスカス競輪ダンス」
※ 前年度は「オードリー春日の競輪予想に初挑戦」1種類

イ 放送

放送回数の増加による視聴機会の拡大を図るため、JKAと協議のうえ、放送費を前年度よりも5,000万円増やして3億8,000万円を充て、4月1日から10日間、集中的にCMを放送することとした。

○15秒CM<内容>

- 放送エリア、開催告知方法は平成29年度同様
- 本数：深夜帯を減らし、プライムタイムの増加を目指す
※ 年度初めの10日間 520本（前年度比290本増）
- 放送費：総額3億8,000万円（対前年度比5,000万円増）
※ 内訳 全輪協2億8,000万円、JKA1億円

11 インターネットによる広報

「けいりんマルシェ」に、競輪入門用コンテンツとしてCM関連ウェブ動画を掲載することとした。

更に、各競輪オフィシャルサイトとの連携や統一性を図るため、競輪CMデザインを基調としたバナーリンクによる導線を整備した。

12 新聞による広報

(1) 特別競輪等カラー拡充

本会と平成29年度特別競輪等開催10施行者の協業により、通常、開催期間中は、全国スポーツ紙に10段前後のモノクロ記事が掲載されるところ、15段のカラー記事が掲載されるように拡充を行った。

- GⅢ・GⅠ・GⅡ開催：総額5億5,480万円

（内訳）全輪協：2億8,295万円、開催10施行者：2億7,185万円

(2) GⅢ・FⅠ出走表掲載

場外及び電話投票の売上向上のため、全国スポーツ紙に出走表を掲載した。

- GⅢ開催：総額2億1,739万円（全額全輪協）
- FⅠ開催：総額4億8,500万円

(内訳) 全輪協：7,750万円、JKA：4億750万円)

13 平成30年度スピードチャンネル放送料金

平成30年度放送料金について、株車両スポーツ映像と交渉を行い、「Gグレード開催」の放送料金を減額することとした。

交渉において、平成29年度と同額を主張する同社と、純利益の還元を求める本会とで、平行線となつた。数次に亘る交渉の結果、本会が主張する平成28年度決算における純利益のうち、1/2相当額（1,260万円）を平成30年度放送料金から減額することで合意に至つた。

14 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。

また、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施した。

第3 情報システム部関係

1 Next-VISの安定稼動及び運用方法等の見直し

(1) Next-VIS（次期車両情報システム）の全体稼動

平成29年4月4日から6日にかけて、Next-VIS全体稼動（B・C・Dブロック）の移行を行い、開催中止等の影響を与えることなく無事完了した。

移行に際しては、関係団体と連携のうえ、移行計画書の作成、移行作業の確実性、安全性を確保するための試験等を実施した。

(2) Next-VISのB・Dブロック性能増強

KEIRINグランプリ2016（立川）において、アクセス集中によりKEIRIN.JPに接続し難くなった事象発生を受けて、Next-VISのB・Dブロック性能増強による再発防止策を段階的に3回（平成29年3月、4月、12月）実施した。

同防止策にかかるNext-VIS予算外の費用負担約8億4,000万円は、JKAと協議を重ね、JKA30%：全輪協70%の負担割合とすることで合意した。（Next-VISの通常負担割合はJKA13.8%：全輪協86.2%）

(3) 場外車券売場締切時刻見直しの検討

平成29年4月から場外車券売場での発売締切時刻を発走7分前から発走5分前に変更したが、JKAから「平成30年4月から発走3分前とする」提案が行われた。

同提案について、情報関連委員会で協議を行い、発走5分前変更時の検証及び課題の対応が不十分であることから、平成30年4月からの実施を見送り、継続検討とすることを決定した。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の取得

車両情報システム（VIS）のセキュリティ強化を目的に、JKAと連携のうえ、国際規格に適合したISMSの認証取得に向けた取組みを推進し、平成30年3月に認証を取得した。

※ ISMSとは、国際規格ISO27001に基づき情報を適切に管理し、機密を守るためのリスクマネジメントの仕組み。

2 各システム利用料に係る検討及び交渉

(1) 平成30年度以降のNext-VIS分担金（競輪場）負担方法の見直し

平成29年度までの自場売上額を基準とする3号区分の傾斜負担方法から、

全競輪場一律とする均等負担方法に変更すること等を情報関連委員会において協議し決定した。

(2) 平成 30 年度映像集配信ネットワーク（B R O N S E）利用料の決定

平成 29 年 4 月から稼動した映像集配信ネットワーク（以下、B R O N S E という。）は、受託事業者である（株）車両スポーツ映像と単年度利用料を 7 億 1,000 万円とし、余剰金が生じた場合には、協議の上、利用料の見直しを行うことを合意している。

平成 29 年度 B R O N S E 利用料は、主に場外配信日数の増加により、約 5,000 万円の余剰金が発生したことから、同社と協議を重ね、基本金額である基本利用料 35,000 円（税別）と場外配信料 9,000 円（税別）からそれぞれ減額し、以下のとおり決定した。

◇基本利用料（税別）：日額 30,000 円（前年度比：5,000 円減）

◇場外配信料（税別）：1 場外配信日額 8,000 円（前年度比：1,000 円減）

3 サイクルテレホン事務センター（C T C）関係

平成 29 年度電話・インターネット投票売上（7 賭式のみ）は、1,553 億 3,941 万 2,000 円（対前年度比 98.7%）、一日平均売上は、7,132 万 2,000 円（98.4%）となり、前年度を下回る結果となった。

売上減少の要因として、平成 29 年 4 月の K E I R I N. J P のリニューアルによる操作方法の変更等が大きく影響したと考えられる。

会員数については、総数で 28 万 5,087 人（対前年度 107.4%）、内訳として、競輪ネットバンクサービス会員（以下「K N B 会員」という）が 19 万 1,559 人（対前年度 116.0%）、一般銀行会員が 9 万 3,528 人（対前年度 93.2%）となった。

(1) 電話・インターネット投票活性化策の推進

ア 各種キャンペーン

(ア) 会員増加策

一般銀行よりも利便性が高く平均購入額の高い K N B 会員の拡大を図るため、平成 29 年 5 月から平成 30 年 3 月まで、J K A と共同で「K E I R I N ネット投票拡大キャンペーン」を実施した。

(イ) 購入促進策

G グレード開催やナイター開催、ミッドナイト開催を軸としたキャッシュバックキャンペーンを、年間を通じて実施した。

また、昼間開催と夜間開催の 7 車立て嗜好者の相互誘引を狙いとした「ターゲット 7」を J K A と共同で実施した。

※ 「ターゲット7」とは、平成30年2月、3月のGⅢ最終日における昼夜複数開催の指定7レースを対象にポイントを競うCTC会員限定のWEBイベント。

イ PR関係

(ア) KNB対応銀行を利用した広報宣伝

KNB会員数の拡大を目的に、ジャパンネット銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行、ゆうちょ銀行において、メール広告の配信やバナー広告の掲載、銀行との共同キャンペーンを実施した。

(イ) WEB広告

会員募集を中心にYahoo!やGoogle等のリスティング広告やディスプレイ広告に加え、SNS(Facebook、Twitter、YouTube)のバナー広告や動画広告を実施した。

また、昨今の情報通信情勢から、スマートフォンへの比重を高めた広告出稿の展開を図った。

(ウ) 新聞広告

全国スポーツ紙において、GP・GI開催を中心に、KNB会員の募集を告知する広告を8回掲載した。

(2) 電話投票拡大策の検討

CTCの売上向上、会員増加を目的に、全輪協内に電話投票拡大策検討プロジェクトチームを設置し、「電話投票拡大策検討結果報告書」を取りまとめた。

同報告書では、CTCの現状分析をもとに、20~40代のKNB会員獲得と参加機会の向上を図るための重点施策を提案している。

(3) KEIRINオフィシャルポイントの開始

CTC会員の活性化や満足度向上を目的として、平成29年4月から開始した「KEIRINオフィシャルポイント」は、平成30年3月末のポイント利用登録者(以下「登録者」という。)は約4.5万人(CTC会員全体の約16.3%)となった。登録者の平均購入月額は約20万円で未登録者の約2倍となっている。

同サービスの景品は、競輪オリジナルグッズ、家電製品、名産品のほか、グレードレース開催施行者協力によるグッズなどとなっている。

また、高額購入者向けのイベントサービスとして、施行者と連携し、観戦席・旅行券・宿泊付きの競輪場来場企画を実施した。

(4) ギャンブル等依存症対策の実施

ギャンブル等依存症対策の一環として、本人申請若しくは会員と同居する家族申請による電話・インターネット投票の利用を停止する制度を他公営競技及び民間ポータルサイトと連携のうえ実施した。

- * 会員本人申請による利用停止…平成30年1月29日から実施
- * 会員と同居する家族申請による利用停止…平成30年4月1日から実施

4 重勝式統一発売（Dokanto!）関係

平成29年度からDokanto!の発売開催をF1まで拡大し、年間で320日（内、F1開催126日）発売した。総売上高は9億8,260万5,200円となり、前年度より約4億7,700万円増加（対前年度比194.3%）した。一日平均売上は、約307万円（対前年度比115.4%）となった。

主な売上増加の要因は、発売日数の拡大及びNext-VISの全体稼動に伴うCTC会員の購入機会の拡大（スマートフォンでの購入が可能）が考えられる。

（1）民間ポータルサイトとの共同PR事業

民間ポータルサイト3社と共同で平成29年度競輪イメージキャラクター（オードリー春日）を起用したPR素材を作成し、WEB広告を展開した。

（2）PR関係

ア スポーツ新聞広告の掲載

全国スポーツ紙の各月末紙面において、翌月のDokanto!発売開催の一覧を計12回掲載した。

イ メールマガジン配信

月初に電話・インターネット投票会員に対し、Dokanto!発売開催の一覧を配信した。

第 4 総 務 部 関 係

1 会員（施行者）の現況

平成 30 年 3 月 31 日現在の会員数は 43 団体、競輪場数は 43 場である。

2 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2回）、理事会（5回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。

3 研修会の実施

（1）トップセミナー

平成 29 年度は新たに競輪事業担当となった所長・課長クラスを対象とした通常のトップセミナー（4月 21 日）に加え、全施行者の同クラスを対象としたトップセミナー（6月 7 日）の計 2 回を開催した。

4月のセミナーでは競輪界の現況や事業運営に関する課題等に関する認識を図るとともに情報交換を行った。（14名出席）

また、6月のセミナーでは、経済産業省製造産業局車両室や公益財団法人 JKA から講師を招聘し、競輪事業の現況や活性化策等に関する講義を頂いた。（19名出席）

（2）施行者新任職員セミナー

新たに競輪事業担当となった実務担当職員を対象とした施行者新任職員セミナーを平成 29 年 5 月 9 日に開催した。40 名が参加し、専門知識の向上を図った。

（3）全輪協職員研修

職員のスキルアップを図るため、定期的な能力向上の研修を実施した。

また、若手職員を対象に開催中の競輪場に派遣し、競輪場現場研修を行った。

4 全国公営競技施行者連絡協議会

「IR 推進法」成立に伴い付帯決議されたギャンブル等依存症対策について、JRA 及び公営競技 4 団体で構成される全国公営競技施行者連絡協議会で協議を行った。

同協議会において共通啓発ポスターの制作やネット投票も含めた本場・場外へのアクセス制限などの協議を行うとともに、政府から求められている公営競技における一元的・専門的な相談窓口の設置に向け、準備を進めた。